

可搬型モニタリング設備の配備

重大事故が発生し、既設のモニタリングポストや気象観測設備が機能喪失した際にも、監視測定ができるように可搬型モニタリングポスト、可搬型気象観測装置を配備します。

また、周辺海域への放射性物質の漏えいが確認された場合に、GPSによる自動飛行機能を有するマルチコプターに、可搬型ダスト・よう素サンプラ、NaIシンチレーション式検出器又はGM管式検出器を搭載した海上用放射線計測器等により、海上の放射性物質の濃度及び放射線量の測定、海水試料採取を行います。

・可搬型モニタリングポスト



・可搬型気象観測設備



(観測項目)

- ・ 風向風速
- ・ 雨量
- ・ 日射量
- ・ 放射収支量



海上用放射線計測器等を用いた海上モニタリング方法

